

2024年9月18日(水)

就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議 幹事会 有識者ヒアリング 東京都市大学 資料

学校法人 五島育英会 評議員
東京都市大学 学生支援部部长 住田 暁弘
(日本私立大学協会就職・キャリア支援委員会委員長)



東京都市大学 学部・研究科 構成

(8学部18学科・2研究科)

<世田谷キャンパス・横浜キャンパス>

理工学部

- 機械工学科
- 機械システム工学科
- 電気電子通信工学科
- 医用工学科
- 応用化学科
- 原子力安全工学科
- 自然科学科

建築都市デザイン学部

- 建築学科
- 都市工学科

都市生活学部

- 都市生活学科

情報工学部

- 情報科学科
- 知能情報工学科

人間科学部

- 人間科学科

デザイン・データ科学部

- デザイン・データ科学科

環境学部

- 環境創生学科
- 環境経営システム学科

メディア情報学部

- 社会メディア学科
- 情報システム学科

学生数 8,219名

大学 7,347名

大学院 872名

(2024年5月1日現在)

総合理工学研究科

環境情報学研究科



本日のご説明

オワハラへの対応と現状

就職活動を巡る状況

今後に向けて



オワハラ事例

キャリアセンターに寄せられた相談内容

- 内々定を出す代わりに他社への就活をやめるよう強要
- 後付け推薦
- 承諾書・誓約書（本人/保証人/担当教員/学長）
- 辞退の際の損害の賠償を求められた 等

※今年度は昨年度に比べて改善している。



オワハラに関する周知活動

【学生向け】

- 「これから就職活動を行う学生の皆さんに知っておいていただきたいこと」(R5.6.19)を学内ポータルサイトのお知らせやキャリア支援課掲示板に掲出
- 3年生、修士1年生向けの進路ガイダンスで、キャリア支援課職員・学科担当教員からオワハラについて説明を実施

これから就職活動を行う学生の皆さんに知っておいていただきたいこと

1 就活日程のポイントは、「3・6・10」

広報活動開始	卒業・修了前年度（学部3年生等）の3月1日以降
採用選考活動開始	卒業・修了年度（学部4年生等）の6月1日以降
正式な内定日	卒業・修了年度（学部4年生等）の10月1日以降

2 「オワハラ」は一人で悩まず、相談を！

- ✓ 内定を出す条件に、他社の就活を終えるよう強要する、「オワハラ」は、職業選択の自由を妨げる、許されざる行為です。
- ✓ これって「オワハラ」かもと思ったら、一人で抱え込まず、まずは都道府県労働局、新卒応援ハローワーク、大学キャリアセンターに相談を！

○「オワハラ」に該当する例

- ・他社の就活が物理的にできないよう研修等への参加を強要
- ・内々定の段階で、内定承諾書の提出を求められた。
- ・内々定辞退を申し出たにもかかわらず、何度も説明を受けた。

3 内々定・内定の辞退は、就活生の正当な権利です。

- ✓ 「企業に迷惑をかけるから」など考える必要はありません。
- ✓ 何かあれば、都道府県労働局や新卒応援ハローワークに相談を！

【都道府県労働局】<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaianna/roudoukyoku/index.html>
【新卒応援ハローワーク】<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184061.html>



オワハラに関する周知活動

【大学間での周知】

- 「これから就職活動を行う学生の皆さんに知っておいていただきたいこと」(R5.6.19)を日本私立大学協会HPに掲載し、加盟415大学を中心に広く周知

<https://www.shidaikyo.or.jp/apuji/news/8509.html>

【企業向け】

- 内閣官房「令和6(2024)年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請」のページのリンクを本学求人受付サイトに掲載
(2025年卒学生向け求人受付社数 18,574社)

<https://www.tcu.ac.jp/recruiting/recruit/business/>



就職活動における推薦書の発行について

企業・団体採用責任者 各位

標記の件、本学における学生の就職活動に係る推薦書(紹介状)の取扱いについては、学生が卒業・修了年次へ進級し、
当該学生に対して卒業見込みが確認できた時点(一般的に4月以降)で発行するものとし、それ以前の発行は致しません。
また、自由応募の学生に対しては原則として学校推薦の発行は致しません。
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

東京都市大学HP掲出文の抜粋



就職活動を巡る問題の例

■ インターンシップ合格者への企業による辞退防止対応

→大学の関与がない自由応募でインターンシップに応募し、
企業の受入れが決まった学生に対して、受け入れる条件として
大学との協定を後追いで求める企業が増加

■ 新卒紹介（エージェント）等の問題（1）

→新卒紹介の就職決定相場が上がり、数年前は70万円→
2024卒理系で120万円に上昇。アプローチをする学生情報の
提供（送客）は、2023夏で5千円→2024年夏2万5千円～3万円
となり、早期から新卒エージェント企業が学生にアプローチするケースが増加



就職活動を巡る問題の例

■新卒紹介（エージェント）の問題（2）

- 現在、大学3年生（2026年卒）の学生で新卒エージェントから紹介された企業で8月の時点で内定と言われ、内定承諾書の記入を求められ、3年生の10月に内定式を行う予定と伝えられた。
- 先輩の就職体験（エントリーシート等）を確認することが
できるサイトに登録した際、「企業からのスカウトを受けますか」
との質問にチェックすると、後日、多数の人材紹介エージェント
から頻繁に連絡を受けることになった。



今後に向けて

■就職・採用活動早期化の改善とハラスメントの撲滅

- ・企業は早期に内々定を出すほど、つなぎとめるためにコストがより大きくなる。安直にオワハラなどでコストを抑えようとする
- ・学生は、早期に就職活動をしなくても不利にならないならば、正課・正課外活動を通じて、能力開発に注力することに集中できキャリア形成の構築が進む
- ・入社後の仕事のミスマッチを減らすことにつながり、採用企業にもメリットがある

